

一般会計の決算内容

(1) 歳入 ア 概要

歳入総額は7,720億円(借換債除きで7,576億円)で、借換債を除くと前年度に比べ554億円7.9%の増(H20:7,023億円 H21:7,576億円)となっています。

歳入予算額との比較では、293億円の減収(昨年度196億円の減収)となっています。

これは、事業繰越により、国庫支出金や県債等が翌年度に収入されることによるものです(繰越に伴う主な未収入特定財源^注:国庫支出金203億円、県債36億円)

(単位:百万円)

科 目	20年度	21年度	対前年比較	
			増減額	伸び率
県 税	267,426	209,447	57,979	21.7%
地方消費税清算金 ^注	32,112	34,709	2,596	8.1%
地方譲与税	3,408	12,817	9,409	276.1%
地方特例交付金 ^注	4,360	2,700	1,659	38.1%
地方交付税	122,402	129,180	6,778	5.5%
交通安全対策特別交付金	694	704	10	1.5%
分担金及び負担金	4,311	3,879	432	10.0%
使用料及び手数料	9,914	9,882	33	0.3%
国庫支出金	82,053	131,095	49,042	59.8%
財産収入	1,278	1,313	35	2.7%
寄附金	3	9	6	236.4%
繰入金	17,025	17,849	825	4.8%
繰越金	16,774	15,905	869	5.2%
諸収入	23,711	22,971	740	3.1%
	(116,805)	(165,173)	(48,369)	(41.4%)
県 債	163,155	179,579	16,425	10.1%
合 計	(702,276)	(757,634)	(55,358)	(7.9%)
	748,626	772,040	23,414	3.1%

* ()は、借換債を除く実質的なベースで計上しています。

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

イ 増減の主なもの

・ 県税収入(対前年度580億円、21.7%減、H20:2,674億円 H21:2,094億円)は、昨年度から大幅な減少となりました。これは、一昨年秋以降の米国発の世界的な経済危機の影響から、企業収益が大きく悪化したことに伴い法人二税(法人事業税、法人県民税)等が減収になったことなどによるものです。

- ・ 法人事業税 (H20:747億円 H21:304億円 443億円、59.3%減)
- ・ 法人県民税 (H20:124億円 H21:68億円 56億円、45.4%減)
- ・ 個人県民税 (H20:678億円 H21:671億円 7億円、1.1%減)
- ・ 自動車取得税 (H20:73億円 H21:44億円 29億円、39.9%減)
- ・ 軽油引取税 (H20:222億円 H21:214億円 8億円、3.5%減)

・ 地方譲与税(対前年度94億円、276.1%増、H20:34億円 H21:128億円)は、地方法人特別譲与税^注の創設により増加しています。

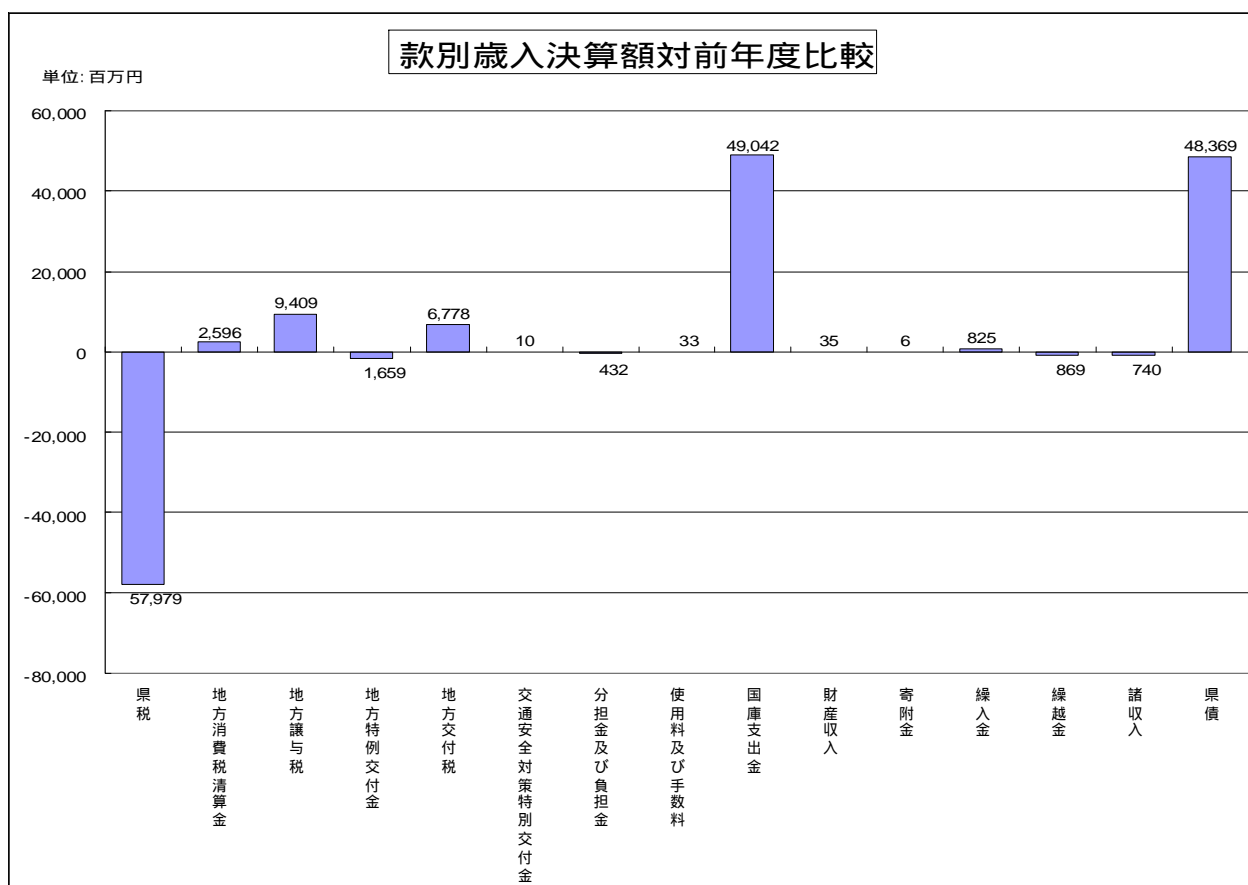
・ 地方特例交付金^注（対前年度 17 億円、38.1%減、H20：44 億円 H21：27 億円）は、平成 20 年 4 月の 1 ヶ月間失効した軽油引取税等の暫定税率分に係る減収を補てんするため、臨時的に創設された「地方税等減収補てん臨時交付金」が平成 20 年度限りの措置であったこと等により減少しています。

・ 地方交付税（対前年度 68 億円、5.5%増、H20：1,224 億円 H21：1,292 億円）は、政府の経済対策に基づく地方交付税 1 兆円増額に対応して、基準財政需要額において「地域雇用創出推進費」が新設されたことや基準財政収入額が減少したこと等により増加しています。

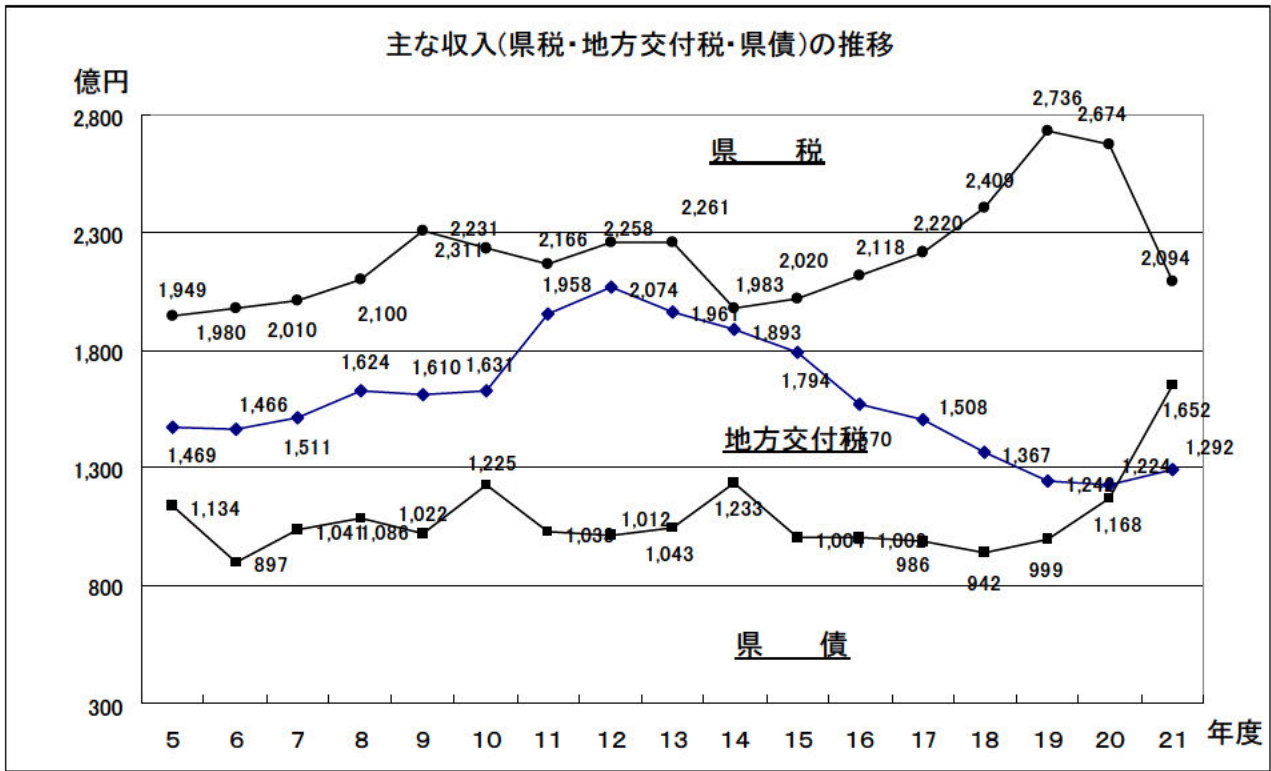
・ 国庫支出金（対前年度 490 億円、59.8%増、H20：821 億円 H21：1,311 億円）は、国の雇用・経済対策に対応し、「地域活性化・公共投資臨時交付金」等の臨時交付金を受け入れたことにより増加しています。

・ 繰入金^注（対前年度 8 億円、4.8%増、H20：170 億円 H21：178 億円）は、国の雇用・経済対策に対応して造成した「緊急雇用創出事業臨時特例基金」等を取り崩したことなどにより増加しています。

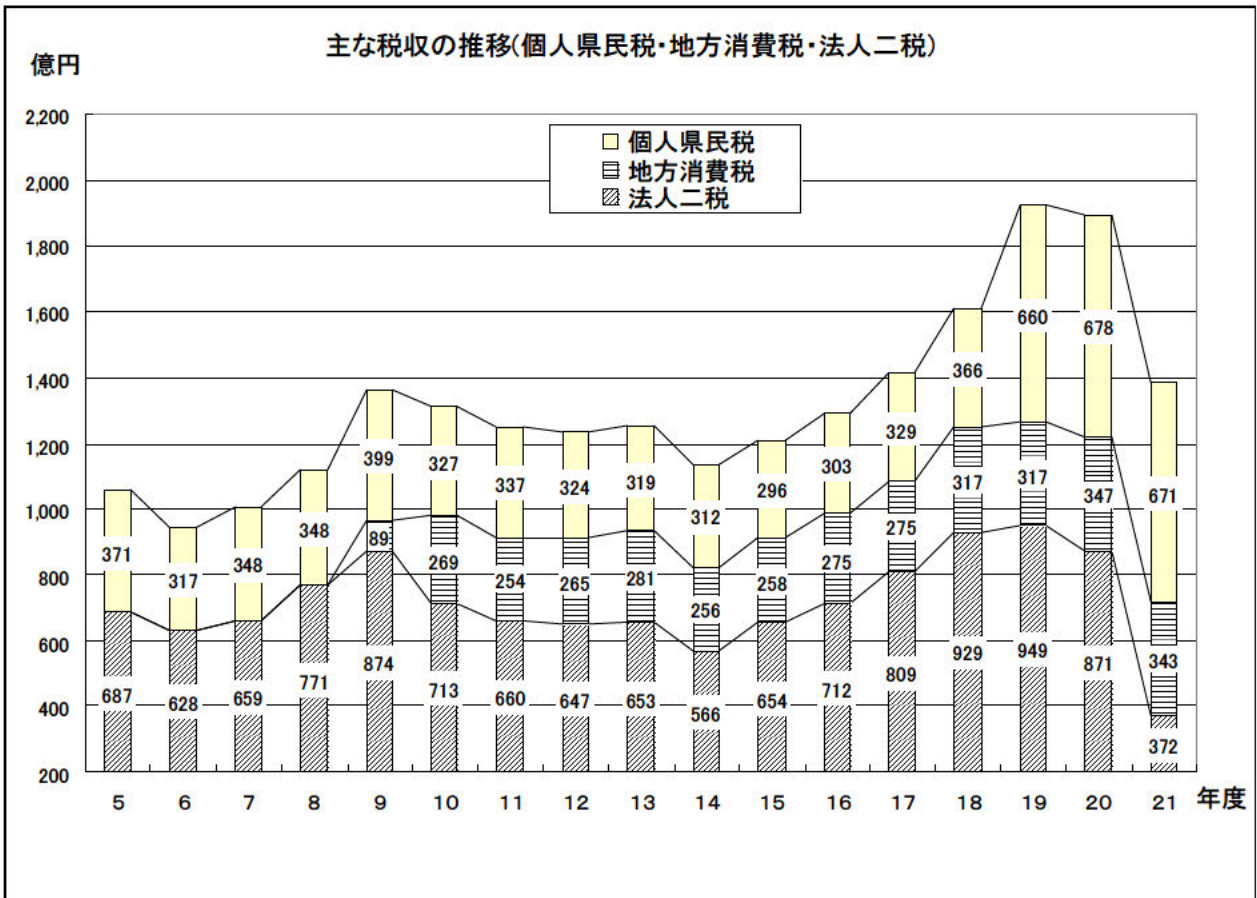
・ 県債（対前年度 164 億円、10.1%増、H20：1,632 億円 H21：1,796 億円）は、退職手当債や県税の減収分を補てんする減収補てん債、臨時財政対策債の増等により増加しています。
（借換債を除く県債 対前年度 484 億円、41.4%増、H20：1,168 億円 H21：1,652 億円）



* 県債は、借換債を除く実質的なベースで計上しています。



* 県債は、借換債を除く実質的なベースで計上しています。



ウ 収入未済額・不納欠損額

収入未済額は 97 億円（対前年度 4 億円、3.9%増、H20：93 億円 H21：97 億円）に増加しています。

不納欠損額は 5 億円（対前年度 3,000 万円、5.2%増、H20：5.2 億円 H21：5.5 億円）で横ばいとなっています。

用語の説明

・未収入特定財源

予算の繰越手続により経費の一部を翌年度に繰り越して使用する場合には、これに見合った財源も翌年度に繰り越さなければならないこととされている。この財源としては、当該年度の一般財源（県税、地方交付税など使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの）や収入済みの特定財源（使途が特定されているもの）のほか、当該年度には収入されていないが、翌年度に収入することが確実な未収入特定財源が認められている。

・地方法人特別譲与税

平成 20 年の税制改正により、地域間の税源偏在の是正に対応するため、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、新たに地方法人特別税及び地方法人特別譲与税が創設された。

地方法人特別譲与税は、国税である地方法人特別税を都道府県が法人事業税と併せて徴収し国へ払い込み、人口と従業員数で按分した額が国から都道府県に譲与されるものである。

・地方特例交付金

平成 21 年度における地方特例交付金には「児童手当特例交付金」、「減収補てん特例交付金」、「特別交付金」がある。

「児童手当特例交付金」は、平成 18 年度及び平成 19 年度における児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するために交付されるもの。

「減収補てん特例交付金」は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするために交付されるもの。

「特別交付金」は、平成 11 年度から実施されている恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として国から交付されていた「減収補てん特例交付金」が平成 18 年度をもって廃止されることに伴い経過措置として設けられたもの。

・繰入金

事業遂行に必要な財源が不足する場合などに、必要に応じて資金を繰り入れるもので、一般会計、特別会計間相互の繰入金と基金からの繰入金の 2 種類がある。

・地方消費税清算金

都道府県は、地方消費税額に相当する額について、消費に関連した基準によって都道府県間において清算（地方消費税清算金）する仕組みとなっている。また、地方消費税は都道府県税であるが、税収入の 1 / 2 は「地方消費税交付金」として市町村に交付される。

(2) 歳 出
ア 概 要

歳出総額は 7,546 億円(借換債除きで 7,402 億円)で、借換債を除くと、前年度に比べ 555 億円、8.1%の増 (H20 : 6,848 億円→H21 : 7,402 億円) と、前年度に比べ増加しています。

歳出予算額との比較では、467 億円の差額 (昨年度 371 億円の差額) が生じています。

これは、年度内に支出が終わらず翌年度に繰り越された事業費と、執行されずに残った不用額によるものです。

(単位:百万円)

科 目	20年度	21年度	対前年比較	
			増減額	伸び率
議 会 費	1,561	1,490	△ 71	△ 4.5%
総 務 費	47,997	63,910	15,913	33.2%
民 生 費	76,218	97,687	21,469	28.2%
衛 生 費	28,835	36,347	7,512	26.0%
労 働 費	9,476	13,536	4,060	42.8%
農 林 水 産 業 費	37,826	42,086	4,260	11.3%
商 工 費	15,324	11,962	△ 3,362	△ 21.9%
土 木 費	99,115	99,250	135	0.1%
警 察 費	39,386	41,480	2,094	5.3%
教 育 費	177,232	177,847	615	0.3%
災 害 復 旧 費	1,631	2,944	1,313	80.5%
	(92,541)	(91,336)	(△1,205)	(△1.3%)
公 債 費	138,891	105,742	△ 33,149	△ 23.9%
諸 支 出 金	57,618	60,351	2,734	4.7%
	(684,760)	(740,227)	(55,467)	(8.1%)
合 計	731,110	754,633	23,523	3.2%

* () は、借換債の発行を伴う償還を除く実質的なベースで計上しています。

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

イ 増減の主なもの

・総務費 (対前年度 159 億円、33.2%増、H20 : 480 億円→H21 : 639 億円) は、急激な経済情勢の悪化により法人二税を中心に大幅な減収となったことに伴い、中間申告等により納付された法人二税の還付金 (県税過誤納金等還付金) が大幅に増加したこと (賦課調査費 対前年度 89 億円、113.3%増 H20 : 78 億円→H21 : 167 億円) などにより増加しています。

・民生費 (対前年度 215 億円、28.2%増、H20 : 762 億円→H21 : 977 億円) は、介護職員処遇改善等臨時特例基金事業費 (対前年度 皆増 H21 : 82 億円) など増加しています。

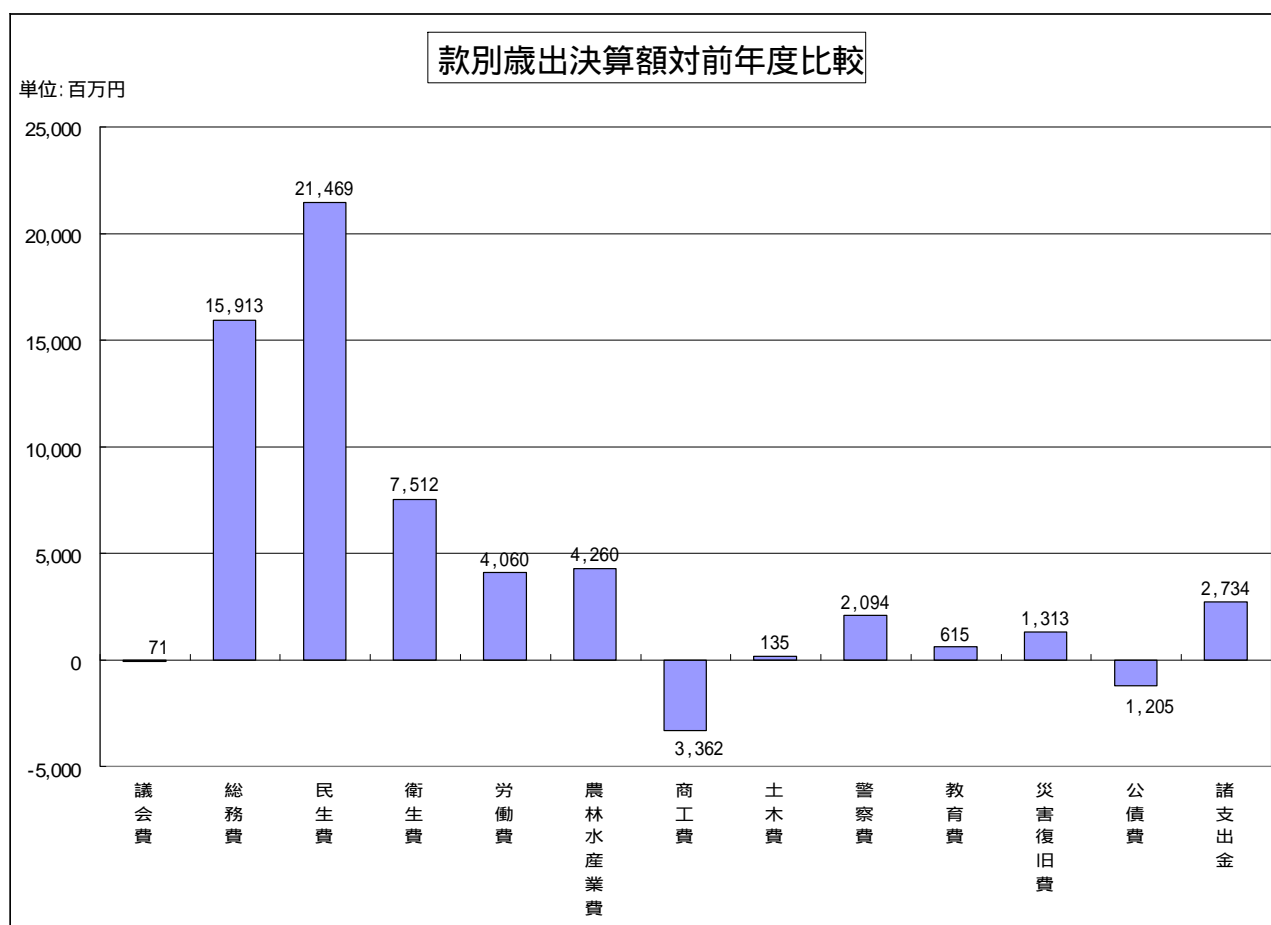
・衛生費 (対前年度 75 億円、26.0%増、H20 : 288 億円→H21 : 363 億円) は、地域医療対策事業費 (対前年度 52 億円、1349.0%増、H20 : 4 億円→H21 : 56 億円) など増加しています。

・労働費 (対前年度 41 億円、42.8%増、H20 : 95 億円→H21 : 135 億円) は、雇用対策基金事業費 (対前年度 36 億円、46.0%増、H20 : 77 億円→H21 : 113 億円) など増加しています。

・農林水産業費（対前年度 43 億円、11.3%増、H20：378 億円 H21：421 億円）は、国の経済対策に基づく森林整備加速化・林業再生基金事業費（対前年度 皆増 H21：31 億円）などで増加しています。

・商工費（対前年度 34 億円、21.9%減、H20：153 億円 H21：120 億円）は、みえ地域コミュニティ応援ファンドの組成完了に伴い地域産業力創出支援事業費（対前年度 38 億円、99.6%減、H20：38 億円 H21：1,700 万円）が減少したことなどにより減少しています。

・公債費（対前年度 331 億円、23.9%減、H20：1,389 億円 H21：1,057 億円）は、借換債の発行の減少等により大幅に減少しています。また、借換債を除く実質的な公債費（対前年度 12 億円、1.3%減、H20：925 億円 H21：913 億円）でみても減少しています。



* 公債費は、借換債の発行を伴う償還を除く実質的なベースで計上しています。

ウ 翌年度繰越額

繰越額は、405 億円（対前年度 79 億円、24.3%増、H20：326 億円→H21：405 億円）と増加しています。

主なものでは、款別に

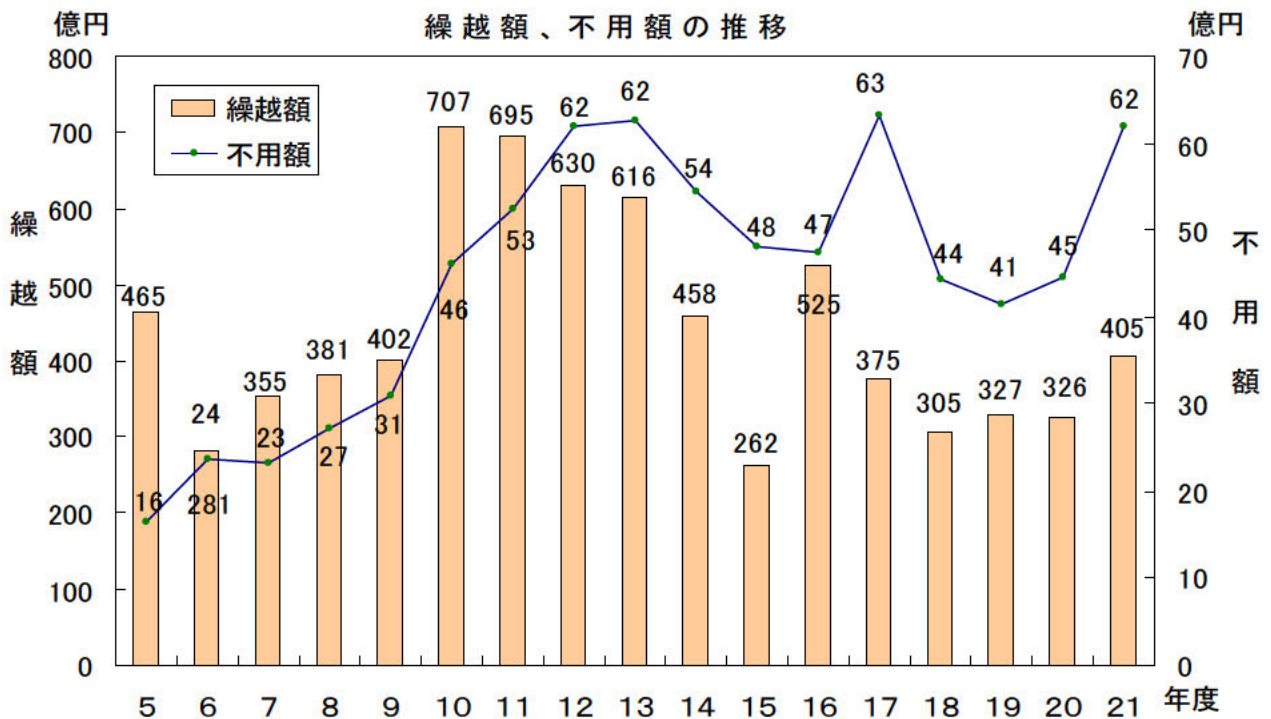
土木費 223 億円、農林水産業費 99 億円などです。

エ 不用額

不用額は、62 億円（対前年度 17 億円、38.9%増、H20：45 億円→H21：62 億円）で、前年度に比べ、増加しています。

主なものでは、款別に

衛生費 15 億円、総務費 10 億円、教育費 8 億円、民生費 6 億円、労働費 6 億円などです。



(3) 一般会計の収支

(単位:億円)

年度	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C (A-B)	繰越すべ き財源 D	実質収支 E (C-D)	単年度収支 F (E-前年度E)	財調基金 積立額 G	財調基金 取崩額 H	県債繰上 償還額 I	実質単年 度収支 F+G-H+I
20年度	7,486	7,311	175	143	32	△ 15	35	15	1	6
21年度	7,720	7,546	174	158	16	△ 17	1	53	1	△ 67

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

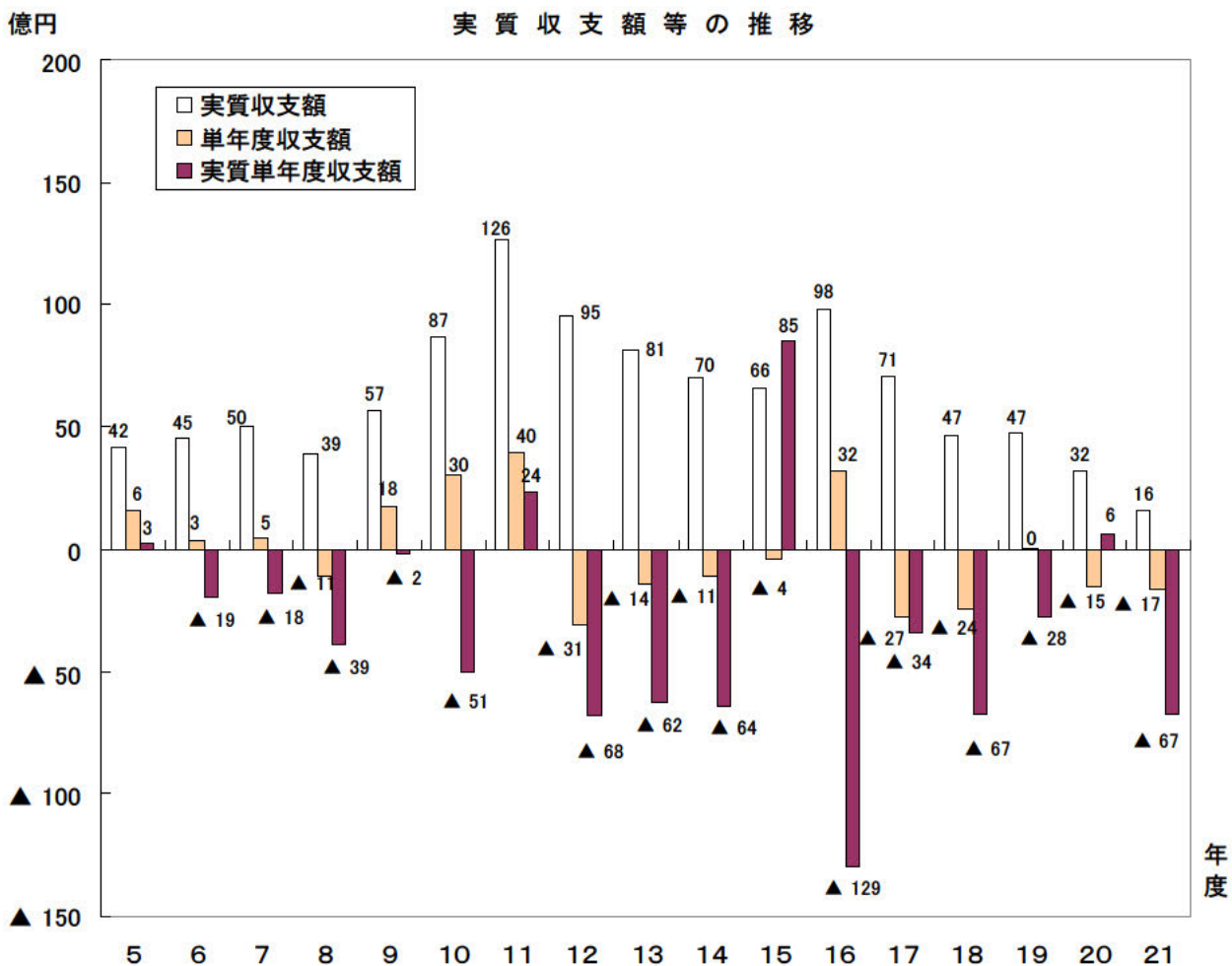
ア 収 支

形式収支は、174億円のプラス（対前年度1億円の減）で、前年度に比べ減少しました。

実質収支は、16億円のプラス（対前年度17億円の減）で、前年度に比べ減少しました。

単年度収支^注は、17億円のマイナス（前年度は15億円のマイナス）となりました。

実質単年度収支^注は、67億円のマイナス（前年度は6億円のプラス）となりました。



用語の説明

- ・単年度収支

前年度以前の影響を排除するため、前年度の実質収支を控除し、当該年度だけの収支を捉えるもの。

- ・実質単年度収支

単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれていることから、これらを加除し、単年度収支が実質的にはどうであったかを表すもの。

単年度収支 + 財政調整基金積立金 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取り崩し額
(黒字要素) (黒字要素) (赤字要素)